

松江市告示 第 164 号

次に掲げる国民健康保険被保険者証については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第 13 条の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 25 日

松江市長 上 定 昭 仁



	保険者 番 号	被 保 険 者 記号・番号	無 効 と す る 被 保 険 者 証	被保険者証の 交 付 年 月 日	被保険者証を 無効とする日
1	320010	01-5031131	枝番が 1 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 6 年 8 月 1 日	令和 7 年 3 月 28 日
2	320010	01-1422578	枝番が 2 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 6 年 8 月 26 日	令和 7 年 4 月 4 日
3	320010	01-0199184	枝番が 7 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 6 年 8 月 1 日	令和 7 年 4 月 7 日
4	320010	01-2040231	枝番が 4 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 6 年 8 月 1 日	令和 7 年 4 月 11 日
5	320010	01-5034101	枝番が 1 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 6 年 8 月 1 日	令和 7 年 4 月 14 日
6	320010	01-5035240	枝番が 2 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 6 年 9 月 2 日	令和 7 年 4 月 21 日